

1 横浜市動物園の沿革

(1) 開園前史

野毛山公園は、大正12年の関東大震災のあとに整備され、大正15年9月18日、回遊方式庭園（現在の動物園地区）、洋風庭園（現在の展望地区）、和洋折衷庭園（老松中学隣接地区）と三区三様の特徴ある公園として開園され、横浜市が管理することとなりました。

(2) 野毛山動物園

昭和26年4月	野毛山公園が第1会場に選定された日本貿易博覧会（昭和24年）の跡地活用として野毛山遊園地が開園 アジアゾウ「はま子」タイから来園
昭和30年12月	博物館相当施設の指定（博物館法第29条）
昭和39年6月	遊園地部分の閉園に伴い動物園を無料化
昭和43年10月	旧遊園地区にどうぶつ広場 開場
昭和54年4月	分園として、旭区のこども自然公園内に万騎が原ちびっこ動物園 開園
平成元年5月	市政100周年を記念し、ニューカレドニア南部州政府からカグー 寄贈
平成8年3月	ニューカレドニア南部州政府と交流合意書 締結 （1期目）
平成13年4月	開園50周年
平成14年11月	リニューアルオープン（どうぶつ広場閉鎖、園内になかよし広場オープン）
平成15年10月	アジアゾウ「はま子」 死亡
平成19年3月	開園以来入園者数5,000万人 達成
平成26年5月	世界最高齢のフタコブラクダ「ツガル」 死亡
平成27年4月	ひだまり広場に休憩棟 オープン
令和3年4月	開園70周年（クラウドファンディングやイベントを実施）
令和6年3月	リニューアル先行工事に伴い、一部閉鎖（なかよし広場等）
令和7年4月	リニューアルオープン（なかよし広場屋根設置、なかよし休憩所オープン等）

(3) 金沢動物園

昭和57年3月	野毛山動物園の分園として金沢区の金沢自然公園内に一次開園
昭和59年8月	アメリカ区 全面公開
昭和60年5月	インド・ボンベイ（現ムンバイ）からインドゾウ 寄贈
同10月	ユーラシア区 公開
昭和61年11月	オセアニア区 公開

昭和63年 4 月	オーストラリア・クィーンズランド州からコアラ 寄贈 野毛山動物園から独立し、横浜市立金沢動物園となる アフリカ区 公開
平成元年 3 月	キリンの公開展示によりアフリカ区 全面公開
平成 4 年10月	ののほな館、高速側駐車場 完成 金沢自然公園 全面完成
平成 7 年10月	中国・上海市からキンシコウ 来園（平成11年 4 月によこ はま動物園へ移管、平成20年 4 月展示終了）
平成16年 5 月	開園以来入園者数1,000万人 達成
平成18年11月	ほのぼの広場 開設
平成21年 2 月	エコ森プロジェクト（金沢動物園再生基本計画） 策定
平成24年 3 月	開園30周年 オカピ入園（記念事業）
平成25年 4 月	博物館相当施設の指定（博物館法第29条）
平成28年 4 月	オセアニア区 リニューアルオープン
令和 4 年 3 月	開園40周年
令和 5 年 2 月	環境省から「認定希少種保全動植物園等制度」における「希 少種保全動植物園等」に認定
令和 6 年 2 月	ニホンライチョウ導入
令和 7 年 4 月	アマミトゲネズミの展示開始

(4) よこはま動物園

平成11年 4 月	旭区の横浜動物の森公園内に動物園部分 一次開園
平成12年11月	オカピが国内初繁殖
平成14年 7 月	わんぱくの森 一部公開
平成15年 4 月	アフリカの熱帯雨林 一部公開
平成18年 4 月	自然体験林 公開
平成19年 4 月	開園以来入園者数1,000万人 達成 アカカワイノシシ舎、ぱかばか広場 公開
平成21年 4 月	開園10周年 チンパンジーの森 公開
同 6 月	テングザル 公開
平成22年 4 月	園内バス「ズッピ」（オカピ型バス） 運行
平成25年 4 月	博物館相当施設の指定（博物館法第29条） アフリカのサバンナ 一部公開 ラクダライド、バードショー 開始 園内バス「サバンナ号」 運行
平成27年 4 月	アフリカのサバンナ 全面公開、日本初の草食獣と肉食獣 の4種混合展示 開始
平成28年10月	開園以来入園者数2,000万人 達成

	パートナー都市・台北市と動物園連携協力に関する覚書を締結
平成31年 4 月	開園20周年
令和元年 5 月	タイ王立動物園機構と横浜市緑の協会の間における共同と協力に関する覚書を締結
令和 3 年 3 月	国内で初めて人工授精によるツシマヤマネコの繁殖に成功
令和 4 年 4 月	園内バス「ジャングル号」 運行
同 5 月	国内初の人工授精によるツシマヤマネコ繁殖成功について、(公社) 日本動物園水族館協会より、「第36回古賀賞」を受賞
令和 5 年11月	クラウドファンディングにより支援を受け、ミナミアフリカオットセイ展示場への日よけ設置等を実施
令和 6 年 2 月	ゴールドエンターキンの繁殖生理に関するよこはま動物園、東京都多摩動物公園、岐阜大学動物繁殖学研究室の連携研究成果が国際誌である「Animals」に掲載
同12月	環境省から「認定希少種保全動植物園等制度」における「希少種保全動植物園等」に認定

(5) 繁殖センター

平成11年 4 月	よこはま動物園内繁殖ゾーンに開所
平成14年12月	EOP(欧州絶滅危惧種計画)に基づきコンゴクジャクを国内初導入
平成15年 3 月	インドネシア共和国政府林業省と希少種カンムリシロムクの保全について合意書を締結 (平成30年までに160羽をインドネシアに送致)
平成16年 3 月	コンゴクジャクが国内初繁殖
平成20年 8 月	ニューカレドニア南部州政府と交流合意書 締結 (2 期目)
平成24年 4 月	日本産希少動物保全事業を開始
平成26年 3 月	JAZA ((公社) 日本動物園水族館協会) の「配偶子バンク」を所内に設置
平成27年 5 月	カンムリシロムクの血統管理に基づく累代繁殖と野生復帰事業についてJAZAから古賀賞を授与
同 6 月	日本産希少種ミゾゴイが国内初繁殖
平成28年11月	ニューカレドニア南部州政府と交流合意書 締結 (3 期目)
平成31年 3 月	環境省、日本動物園水族館協会の「ニホンライチョウ生息域外保全事業」に参画し、ニホンライチョウ 2 羽来園

令和3年6月・7月	域内保全のため、繁殖センターで繁殖させた市内産 ツチガエル700匹余りを試験放野
令和5年8月	ニューカレドニア南部州政府と交流合意書締結（4期目）
令和6年5月	乗鞍岳にて野生ニホンライチョウの精液採取を実施

※現在、よこはま動物園・野毛山動物園・金沢動物園の管理運営は、指定管理者である公益財団法人横浜市緑の協会が行っています。

2 横浜市立動物園の概要

(1) 各園位置図

横浜市内各動物園の位置図



(2) 各園の概要

		よこはま動物園	野毛山動物園	金沢動物園(※4※5)	繁殖センター
開園期間		1月2日から12月28日まで			非公開施設
開園時間		午前9時30分から午後4時30分まで(入園は午後4時まで)			
休園日		毎週火曜日(※1)	毎週月曜日(※2)		
入園料 (※3)	大人(18歳以上)	800円	無料	500円	
	中人(高校生)	300円		300円	
	小人(小・中学生)	200円		200円	
よこはま・金沢動物園共通年間パスポート	大人(18歳以上)	2,000円	入園料無料のため取り扱いなし	2,000円	

※1 祝祭日及び振替休日に当たる場合はその翌日となります。

※2 祝祭日及び振替休日に当たる場合はその翌日となります。

※3 20名以上は20%引きとなります。

身体障害者手帳等をお持ちの方、介護を必要とする65歳以上の方と介護者(被介護者1名につき2名)の入園者は無料となります。

※4 金沢自然公園ののほな館の開館期間、開館時間、休館日は動物園と同様であり、入館無料です。

※5 金沢自然公園植物区は年中無休、開園時間は午前9時から午後5時まで、入園無料です。

ア よこはま動物園

(ア) 所在地

〒241-0001 横浜市旭区上白根町1175-1 TEL:045-959-1000 FAX:045-951-0777

(イ) ホームページ・アドレス <https://www.hama-midorinokyokai.or.jp/zoo/zoorasia/>

(ウ) 土地(面積) 45.3ha

イ 野毛山動物園

(ア) 所在地

a 野毛山動物園

〒220-0032 横浜市西区老松町63-10 TEL:045-231-1307 FAX:045-231-3842

b 万騎が原ちびっこ動物園

〒241-0834 横浜市旭区大池町65-1(こども自然公園内) TEL:045-351-5442 FAX:045-352-1409

(イ) ホームページ・アドレス

野毛山動物園 <https://www.hama-midorinokyokai.or.jp/zoo/nogeyama/>

万騎が原ちびっこ動物園 <https://www.hama-midorinokyokai.or.jp/zoo/makigahara/>

(ウ) 土地

9.7ha

a 野毛山動物園・野毛山公園

9.5ha

・動物園地区

3.3ha

・公園地区

6.2ha

b 万騎が原ちびっこ動物園

0.2ha

ウ 金沢動物園

(ア) 所在地

〒236-0042 横浜市金沢区釜利谷東5-15-1 TEL:045-783-9100 FAX:045-782-9972

(イ) ホームページ・アドレス <https://www.hama-midorinokyokai.or.jp/zoo/kanazawa/>

(ウ) 土地(公園全体面積)

57.8ha

・動物園

12.8ha

・植物区

13.6ha

・管理区

1.1ha

・外園区

30.3ha

エ 繁殖センター

(ア) 所在地

〒241-0804 横浜市旭区川井宿町155-1 TEL:045-955-1911 FAX:045-955-1060

(イ) ホームページ・アドレス

https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/midori-koen/zoo_garden/hanshoku/

(ウ) 土地(繁殖センター区域面積) 3.7ha

OUTLINE OF THE YOKOHAMA MUNICIPAL ZOOLOGICAL GARDENS

■ Yokohama Zoological Gardens (ZOORASIA)

ZOORASIA is a part of the Yokohama Animal Forest Park. The zoo initially opened in 1999 and added a new African savanna area in 2015. It is designed as an animal theme park where people of different ages can learn about animals while observing them in their natural habitat. The zoo also has facilities for breeding and research.

- Address 1175-1 Kamishirane-cho, Asahi-ku, Yokohama 241-0001 JAPAN
- Phone +81-45-959-1000 Facsimile +81-45-951-0777
- Director MURATA Koichi
- URL <https://www.hama-midorinokyokai.or.jp/zoo/zoorasia/>

<Preservation and Research Center>

The Center was established in 1999, attached to the Yokohama Zoological Gardens. The Center carries out research work for all of Yokohama's zoos for conservation of endangered species. To allow some species to breed in the quiet environment, it is not open to the public.

- Address 155-1 Kawaisyuku-cho, Asahi-ku, Yokohama 241-0804 JAPAN
- Phone +81-45-955-1911 Facsimile +81-45-955-1060
- Director OGATA Mitsuaki
- URL https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/midori-koen/zoo_garden/hanshoku/

■ Nogeeyama Zoological Gardens

In 1949, Nogeeyama Park was chosen as the 1st venue for a Japanese trade exposition sponsored by Yokohama city. The animal exhibitions were such a success that more animals were added and it was made into a zoo. It has a beautiful garden-style park where we exhibit familiar animals and includes an area where visitor can interact with the animals. It is located downtown and is loved by both young and old as a green oasis in the middle of the city.

In 1979, we opened the “Makigahara Chibikko Zoological Gardens” as a part of Nogeeyama Zoo located in the “Children’s Nature Park (Kodomo Shizen Kouen)” in Asahi ward.

- Address 63-10 Oimatsu-cho, Nishi-ku, Yokohama 220-0032 JAPAN
- Phone +81-45-231-1307 Facsimile +81-45-231-3842
- Director TAMURA Rie
- URL <https://www.hama-midorinokyokai.or.jp/zoo/nogeeyama/>

■ Kanazawa Zoological Gardens

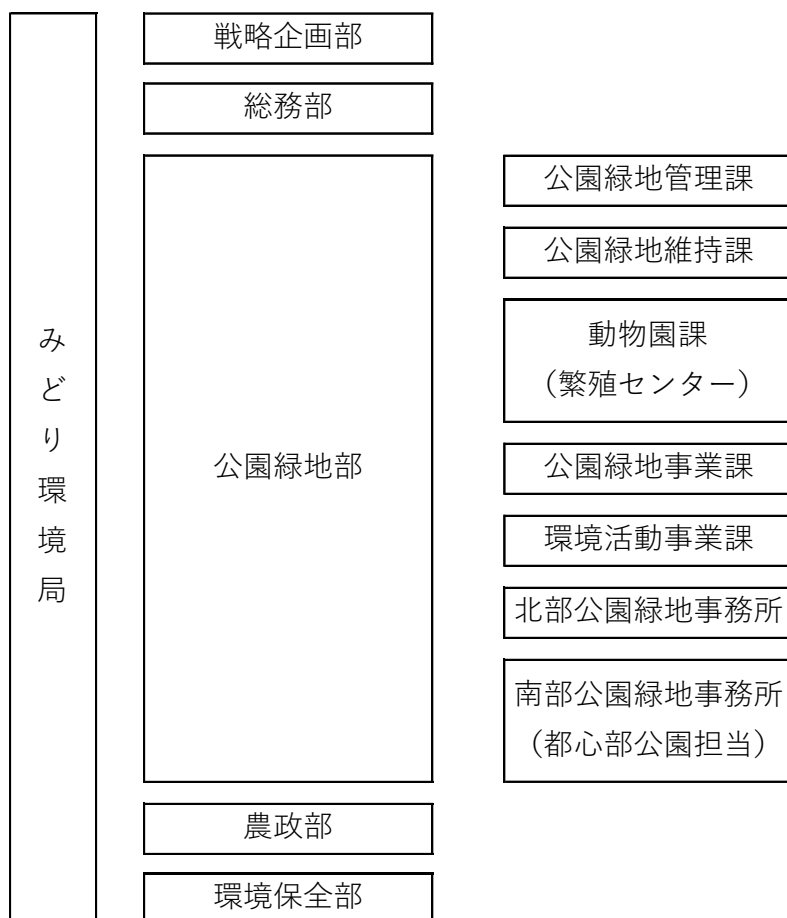
Kanazawa Zoo specializes in large herbivores including endangered species, and contributes to their conservation. It was established in 1982, in one of the most lush natural areas in Yokohama city.

- Address 5-15-1 Kamariyahigashi, Kanazawa-ku, Yokohama 236-0042 JAPAN
- Phone +81-45-783-9100 Facsimile +81-45-782-9972
- Director NAGAKURA Kasumi
- URL <https://www.hama-midorinokyokai.or.jp/zoo/kanazawa/>

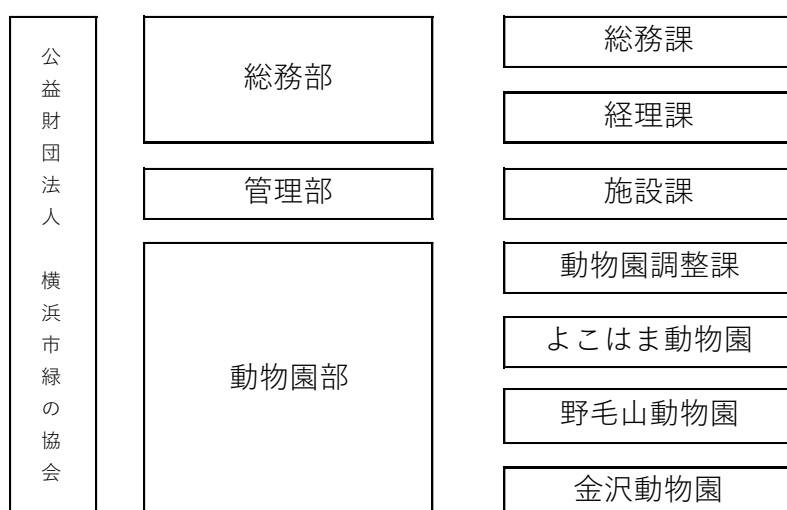
3 管理組織

(1) 組織

(令和8年3月31日現在)



(指定管理者)



(2) 事務分掌（抄）

横浜市役所

ア 動物園課

- 1 動物園の企画、調査、研究及び連絡調整に関する事
- 2 動物園基金に関する事
- 3 繁殖センターに関する事
- 4 動物園並びに横浜動物の森公園（動物園を除く。）、野毛山公園（動物園を除く。）及び金沢自然公園（動物園を除く。）（以下「動物園等」という。）の管理（権利の得喪又は変更を伴うものを除く。）に関する事
- 5 動物園等の使用及び占有に関する事
- 6 動物園等の使用料の徴収等に関する事
- 7 動物園等における禁止行為及び制限行為等の是正指導等に関する事
- 8 動物園等における都市公園法第27条及び横浜市公園条例（昭和33年3月横浜市条例第11号）第19条の規定による監督処分に関する事
- 9 動物園の運営及び維持に関する事（公園緑地事業課の主管に属するものを除く。）
- 10 横浜動物の森公園における公園緑地の建設用地（里山ガーデンに限る。）の管理等に関する事

繁殖センター

- 1 野生動物の繁殖並びにそれに伴う動物の収集及び飼育に関する事
- 2 野生動物の繁殖に関する調査研究及び資料の収集に関する事
- 3 センターの管理（権利の得喪又は変更を伴うものを除く。）に関する事
- 4 その他センターに関する事

イ 公園緑地事業課

- 1 公園緑地及び山林樹林地の施設に係る建設計画並びにこれらの工事の設計及び施行に関する事（公園緑地事務所の主管に属するものを除く。）
- 2 公園緑地及び山林樹林地の施設に係る再整備計画並びにこれらの工事の設計及び施行に関する事（公園緑地事務所の主管に属するものを除く。）
- 3 返還跡地等における公園緑地及び防災公園街区整備事業に係る都市計画決定のための原案作成及び整備に関する事
- 4 新横浜公園、横浜動物の森公園及び返還跡地等における公園緑地の建設用地の管理等に関する事（動物園課の主管に属するものを除く。）
- 5 緑化工事の設計、施行及び移管に関する事
- 6 局所管の公園緑地及び横浜ふるさと村総合案内施設の電気設備等の維持管理に関する事
- 7 公園緑地の電気施設等に係る設計審査、指導及び検査に関する事

ウ 北部公園緑地事務所（よこはま動物園、万騎が原ちびっこ動物園）

南部公園緑地事務所（金沢動物園・金沢自然公園）

都心部公園担当（野毛山動物園・野毛山公園）

- 1 公園及び緑地等の管理（権利の得喪または変更を伴うものを除く。）に関する事（動物園課の主管に属するものを除く。）
- 2 公園及び緑地等の使用及び占有に関する事（動物園課の主管に属するものを除く。）
- 3 公園及び緑地等の使用料の徴収等に関する事（動物園課の主管に属するものを除く。）
- 4 公園及び緑地等内における禁止行為及び制限行為の取締りに関する事（動物園課の主管に属するものを除く。）
- 5 都市公園法第27条並びに横浜市公園条例第19条から第19条の6までの規定による監督処分に関する事（動物園課の主管に属するものを除く。）
- 6 公園及び緑地等の維持に係る委託並びに工事（修繕等を含む。）の設計及び施行並びにその他工事の設計（大規模なもの及び異例なものを除く。）及び施行に関する事（動物園及び繁殖センターの維持に関するものを除く。）

エ 動物園調整課

- 1 部の事業の総合調整に関する事
- 2 部の広報の統括、広報戦略及び課の広報に関する事
- 3 部の広聴の統括及び課の広聴に関する事
- 4 部の指定管理等の応募に関する事
- 5 よこはま動物園、野毛山動物園及び金沢動物園（以下「3園」という。）の管理運営の統括に関する事
- 6 3園の連絡調整及び連携事業の統括に関する事
- 7 3園の企業協賛、企業連携等の統括に関する事
- 8 3園の集客対策及び団体誘致等の統括に関する事
- 9 3園の共同発注に関する事
- 10 横浜市動物園友の会事務局の統括に関する事
- 11 アニマルペアレント等メンバーシップ事業の統括に関する事
- 12 部内の他の課の主管に属さない事
- 13 3園に係るガーデンネックレス横浜等の統括に関する事

オ よこはま動物園

- 1 よこはま動物園に係る事業の統括に関する事
- 2 よこはま動物園の広報及び広聴に関する事
- 3 よこはま動物園の施設の管理運営（設置管理許可施設を含む。）に関する事
- 4 よこはま動物園の公印の管守に関する事
- 5 よこはま動物園に係る横浜市動物園友の会事務局及びアニマルペアレント事業の統括及び実施に関する事
- 6 よこはま動物園に係るガーデンネックレス横浜等の連携事業の統括及び実施に関する事
- 7 よこはま動物園の指定管理等の応募に関する事
- 8 3園の動物の診療、防疫等に関する事

カ 野毛山動物園

- 1 野毛山動物園及び野毛山公園並びに万騎が原ちびっこ動物園（以下「野毛山動物園等」という。）に係る事業の統括に関する事
- 2 野毛山動物園等の広報及び広聴に関する事
- 3 野毛山動物園等の施設の管理運営（設置管理許可施設を含む。）に関する事
- 4 野毛山動物園等の公印の管守に関する事
- 5 野毛山動物園等に係る横浜市動物園友の会事務局及びアニマルペアレント事業の統括及び実施に関する事
- 6 野毛山動物園等に係るガーデンネックレス横浜等の連携事業の統括及び実施に関する事
- 7 野毛山動物園等の指定管理等の応募に関する事

キ 金沢動物園

- 1 金沢動物園及び金沢自然公園（以下「金沢動物園等」という。）に係る事業の統括に関する事
- 2 金沢動物園等の広報及び広聴に関する事
- 3 金沢動物園等の施設の管理運営（設置管理許可施設を含む。）に関する事
- 4 金沢動物園等の公印の管守に関する事
- 5 金沢動物園に係る横浜市動物園友の会事務局及びアニマルペアレント事業の統括及び実施に関する事
- 6 金沢動物園等に係るガーデンネックレス横浜等の連携事業の統括及び実施に関する事
- 7 金沢動物園等の指定管理等の応募に関する事